

平成27年度第2回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	平成28年3月18日(金) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<委員> 広石委員(会長)、土井委員(副会長)、大村委員、齊藤委員、 松永委員、大嶋委員、中司委員、弘中委員、宗像委員、梅田委員、 磯野委員、原田委員、脇委員、阿部委員、今村委員、白銀委員、 田中(祐)委員、時乗委員 ※欠席：末富委員、田中(靖)委員
	<行政> (事務局) 福谷生活環境部長、大田クリーンセンター所長、金澤所次長、 工棟庶務係長、原田調整係長、田邊主任、河原主任
傍聴者	0名

1 開会 <省略>

2 生活環境部長あいさつ <省略>

3 会長あいさつ <省略>

4 審議

(1) 報告 ごみに関する市民アンケートの結果について

(事務局) <資料1による説明>

(委員)

自由意見欄にプラスチック製容器包装をきれいにするための水や洗剤がもったいないとの意見があるが、水や洗剤を使用した場合と可燃ごみとして処理した場合との費用対効果の面ではどちらが良いのだろうか。また、プラスチック製容器包装を出す際にどの程度きれいにしたら良いのかの判断が難しいとの声もあるので、具体的な説明が必要なのではないか。

(事務局)

まず、費用対効果についてですが、リサイクルを進めていく上では多少の費用負担は致し方ないかと思われま。ただし、費用負担についても限度があるため、その限度をどの程度とするかは各御家庭で判断していただくようになります。

また、プラスチック製容器包装の洗浄について、新分別を開始した際の各自治会での説明会等において、惣菜の弁当の容器などであれば水で軽く洗い流すだけで結

構ですと説明をしており、これからも皆様にわかりやすいよう周知を進めていきたいと思ひます。

(委員)

ごみステーションについて、自治会に加入されていない方が自治会のステーションにごみを出されることについて、市ではどのようにお考えですか。

(事務局)

このような事例について、市でも対応に苦慮しております。家庭ごみの処理の実情として、ごみをクリーンセンターに直接搬入される場合を除いて、各自治会で管理していただいているごみステーションに出す以外の方法がありませんので、特に自治会に加入していない方からの問い合わせについては、自治会への加入をお勧めして、自治会の皆様と一緒にごみステーションを管理していただくようお願いしている状況です。また、この問題につきましては、クリーンセンター単独ではなく、市民活動推進課とも協力して自治会への加入促進を進めてまいりたいと考えています。

(委員)

紙類の分別がまだ甘いという話であったが、具体的にどういった点から分別が甘いと認識しているのでしょうか。

(事務局)

紙製容器包装についてですが、平成26年度に比べて平成27年度見込みで回収量が落ち込んでおります。回収を開始した平成26年度にも、分別がわかりにくい、回収の頻度が少ない、紙製容器包装のマークの表示がわかりにくいといった御意見も頂いており、そういった理由によりなかなか分別が進まないのではないかと考えております。

(委員)

アンケートの結果に廃油で石鹼を作るといった再利用方法が示されていますが、こういった廃油の再利用の方向性について、行政として何か考えがあれば聞かせていただきたい。

(事務局)

現在、廃油は布や新聞紙にしみこませるなどして可燃ごみで出してもらうようお願いしています。しかし、アンケートの結果では、廃油の収集を希望される方が多いことも事実です。そのため、廃油を収集した場合に、どのようにリサイクルをしていくのかという方法やどのようにすれば効率的に回収等ができるかといったことについて、今後研究させていただきたいと思ひます。

(委員)

廃油のリサイクルについて、宇部市が先進地ですので、宇部市の例を参考にされてはいかがでしょうか。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(2) 審議 防府市ごみ処理基本計画の見直し方針について

(事務局)

<資料2による説明>

(委員)

ごみ排出量等の目標値についてですが、1人1日当たり家庭系ごみ排出量とリサイクル率について、山口県の第3次循環型社会形成推進計画では防府市よりも高い数値目標を定めています。そのため、防府市のごみ処理基本計画については、市の数値目標がありますが、県の数値目標に向けて努力するといった記述があると良いのではないのでしょうか。

(事務局)

このたび御提示した数値目標につきましては、確定したものではございません。あくまで事務局が検討した結果の数値ですので、この審議会で皆様の御意見を頂いて、新たな方策や数値目標を設定できればと考えております。

(委員)

消費者教育について力を入れていくべきではないか。

(事務局)

これまでクリーンセンターでは、あくまで廃棄物の処理という部分に力点を置いて活動してきており、消費者教育といった点に関しては、あまり取り組めていませんでした。防府市にも消費生活に関する部署がありますので、それらの部署と協力して消費生活講座等の中で周知啓発といったものを実施していきたいと考えております。

(委員)

数値目標についてですが、1人1日当たり家庭系ごみ排出量について、目標となる年度はまだ何年も先のことですので、そんなに保守的なことではいけないのではないか。最低でも山口県が示している520グラムを数値目標としていただきたい。

(事務局)

防府市としましては、現在の数値目標に固執するつもりはありませんが、御意見をいただきました数値目標を設定するには、新たな施策を行うのか、これまで行っ

てきた施策をさらに強力で推進していくのかといった数値の根拠が必要と考えられます。そのあたりを含めて、一旦事務局で預からせていただいて、具体的な計画案等をお示しする際に、再度御提案をさせていただきたいと思っております。

(委員)

リサイクル率に、店頭回収等に出した資源ごみなどは含まれているのでしょうか。

(事務局)

リサイクル率を算出する数値に店頭回収量は含めておりません。過去に市内のスーパー等にアンケートをして店頭回収量の把握ができるかどうか調査したこともありますが、正確な数量を把握することはできませんでした。また、県内他市の状況も調査したところ、店頭回収量をリサイクル率の算出に使用している自治体は少なく、どの自治体においても店頭回収量の正確な数値を把握することが困難であるとのことでした。

(委員)

リサイクル率を算出する際の分母はどういったものになるのか。

(事務局)

分母は、クリーンセンターに搬入された資源ごみを含めた廃棄物の総量に、資源化推進事業による回収量を加えたものです。

(委員)

資源ごみが減った結果、可燃ごみが増えているのでしょうか。また、ごみ教育という点では、クリーンセンターが学校等と協力して小学校の低学年位から、ごみについての教育が大切なのではないのでしょうか。

(事務局)

資源ごみのうち新分別3品目については、分別開始当初に比べると回収量が減っています。しかし、それに対応した可燃ごみの増加は見られませんので、クリーンセンターに搬入されているごみの量が減ってきているものと考えられます。

また、ごみ教育についてですが、小学校4年生の社会見学を毎年受け入れておりますが、学校に出向いての周知についても、クリーンセンターとしましては、学校に協力いたしますので、教育委員会でそのような場を設けていただければ職員が説明に参ります。

(委員)

山口市などは、24時間排出することができるリサイクルセンターがあるが、防府市においてもそのようなセンターを設けることで、資源ごみの回収率が上がるのではないかと。また、小型家電の回収ボックスが設置されているのが、市役所と文化福祉会館と出張所だが、出張所のない公民館には設置されていない。回収できる場

所をもっと身近な場所に置いてもらえないか。

(事務局)

排出環境を整えるということは必要なことであると認識しております。しかし、具体的にどのような手段で行うか等といったことについては、引き続き検討させていただきたいと思います。また、小型家電の回収ボックスにつきましては、防府市全体にバランスよく配置するという点から考えました結果、中心部は市役所、文化福祉会館、周辺部は各出張所に設置しようということで、平成25年11月に設置したものでございますが、見直し等についても、今後、検討したいと思っております。

(委員)

以前、羽毛のリサイクルがテレビで紹介されており、調べたところ日本赤十字社が企業と協力して行っているとのことでしたので、防府市でも取り入れられてはどうか。また、これは先程のアンケートとも関係してくるのですが、処理困難物はクリーンセンターでは処理できないということですので、それならば、例えばどのような事業者であれば処理してもらえるのか等といった情報をもっと発信していただければと思います。

(事務局)

羽毛のリサイクルについてですが、これまでそのような情報がありませんでしたので、今後勉強していきたいと思います。また、処理困難物が処分できる事業者の紹介ということですが、行政から特定の事業者を紹介するということがなかなかできかねますので、何らかの方法がないか研究をしてみたいと思います。

(議長)

様々な御意見が出ましたが、このたびの案は案のままでよいのですか。

(事務局)

1人1日当たり家庭系ごみ排出量については、案の内容をいま一度検討させていただきまして、事業系廃棄物の排出量とリサイクル率の数値については今回の案で進めさせていただきたいと思います。

(3) その他 ひとり暮らし高齢者等ふれあい個別収集の実施について

(事務局)

<資料3による説明>

(委員)

この制度の利用については、本人からの申請により実施されるということですか。

(事務局)

原則として本人からの申請を予定しております。

(委員)

福祉部局との調整は済んでいますか。

(事務局)

協力して実施するというについては調整済みですが、詳細については、なお調整中です。

(委員)

ホームヘルパーを利用してごみ出しをお願いしているという話も聞きますが、そのような場合にこの制度は利用できるのでしょうか。

(事務局)

高齢者等が決められたごみステーションにごみを排出できないという状態であれば、制度の利用は可能ですが、何らかの方法でごみステーションに出すことができているのであれば、そちらを優先してもらうようにはなると考えております。

(議長)

色々な意見が出ましたが、他に御意見等がなければ、本日の審議会はこれで閉会をいたします。

5 閉会